記入例

東大阪市健康経営認定事業所 認定基準チェックリスト

本チェックリストの記載に基づいて、ヒアリング（電話、メール、訪問等）を行い、審査を行います

1. 健康経営宣言

1つ星に関する項目

1）従業員の健康管理を経営課題として捉え、健康づくりに取組んでいくことを、どのように明文化していますか（下記より明文化・発信しているものを選択または記載してください）

◎明文化していることがわかる資料を添付してください

- ☐事業所独自の健康経営宣言、企業理念、経営方針で明文化している
- ☑協会けんぽ等の保険者が行う「健康宣言」で明文化している
- ☐親会社やグループ会社の健康宣言で明文化している
- ☐東大阪市が行う「　　」で明文化している
- ☐その他（　　）

【宣言の周知方法】

- ☑社内に掲示
  - ⇒☑外部の人も見られる場所
- ☑ホームページへの掲載
- ☐従業員にメール・イントラネットで配信
- ☐その他（　　）

健康経営宣言等の制度の有無や内容については、事業所が加入している健康保険の保険者に、お問い合わせください

健康経営宣言書等の周知方法について記入ください

★1つ星に応募の場合は

2つ星、3つ星に応募の場合は、以下↓に進んでください

2. 健康経営推進体制

2つ星に関する項目

1）従業員の健康づくりを行う担当者を決めていますか

☑はい（下記より選択してください）　　☐いいえ

☑経営者　☑役員・管理職　☐係長・グループリーダー　☑その他（衛生推進者）

2）健康経営を進めるために、組織としての位置づけはありますか

☑はい（下記より選択してください）　　☐いいえ

- ☑安全衛生委員会等（50 人未満の事業所では類似の会議体）で従業員の健康について取り上げている
- ☐その他の社内会議の中で従業員の健康について取り上げている
- ☐産業医（50 人以上の事業所）を選任している
- ☑安全）衛生推進者（10 人以上 50 人未満の事業所）を選任している
- ☐その他（　　）

3）協会けんぽ等保険者と連携をしていますか

☑はい（下記より選択してください）　　☐いいえ

- ☑協会けんぽ等保険者に事業所の健診結果を提供している
  （※40歳以上の従業員について定期事業所健診と特定健診を兼ねている場合は、協会けんぽ等保険者へ健診結果の提供が必要です）
- ☑40歳以上の従業員で特定保健指導の対象となった者が、協会けんぽ等保険者が行う特定保健指導を受けている
- ☑協会けんぽ等保険者が実施する健康づくりサービスやイベント等を利用している
- ☐その他（　　）

2つ星に関する項目

4）健康づくりを進めるため、外部の専門家等を活用したことがありますか

☑はい（下記より選択してください）　☐いいえ

過去3年間及び今後1年の間に利用（予定含む）があれば「はい」を選択してください

☐協会けんぽの保健師・看護師
☐産業保健総合支援センターの支援事業
☐地域産業保健センターの支援事業
☐社会保険労務士、中小企業診断士
☐健康経営アドバイザー、健康経営エキスパートアドバイザー
☐地域の医療機関の医師、保健師、看護師を含む、産業医、産業保健師、産業看護師等
☑東大阪市の歯科医師、保健師、栄養士、精神保健福祉相談員
☐その他（　　）

・外部専門家等を活用して実施している内容を記載ください

東大阪市の保健師、栄養士による出前講座を活用し、健診、食事についての研修会を開催

5）従業員に各種がん検診や歯科健診を受診するよう勧めていますか

☑はい（勧めている内容を選択または記入してください）　☐いいえ

☐定期事業所健診（集団健診・人間ドック等）で受けられる体制がある
検診名：☐胃がん ☐肺がん ☐大腸がん ☐子宮がん ☐乳がん
☐その他のがん検診（検診名
☐歯科健診

事業所での費用負担の有無に関わらず定期事業所健診でオプションとして各種がん検診が受診できる体制がある場合は、「はい」を選択してください

☑自治体の検診を勧めている
検診名：☑胃がん ☑肺がん ☑大腸がん ☑子宮がん ☑乳がん
☐その他のがん検診（検診名　　）
☑歯科健診
☐その他（　　）

定期的の頻度に定めはありません

6）従業員に対して健康情報の提供を定期的に行っていますか

☑はい（取組内容を選択または記入してください）　☐いいえ

≪方法≫
☑ポスター掲示　☐社内報や新聞　☑朝礼　☐会議　☑メール　☐イントラネット配信
☐その他（　　）
≪内容≫
☐独自に作成したものを活用
☑協会けんぽ等保険者などの社外リソースの情報や媒体を活用
☐その他（　　）

「事業所として」とは、担当者個人としてではなく、経営者や担当部門などで状況が共有できていることを意味します。受診率等は直近で把握しているデータを記入ください

3.従業員の健康課題の把握と具体的な取組

2つ星に関する項目

1）定期事業所健診の受診率を事業所として把握していますか

☑はい　受診率（　83.3　%）　　☐いいえ

2）40歳以上の従業員の特定健診受診率を事業所として把握していますか

☑はい　受診率（　80.0　%）　　☐いいえ

3）健診の結果、要指導及び要医療になった従業員の割合を事業所として把握していますか

☑はい　要指導率（　48.0　%）要医療率（　8.0　%）　　☐いいえ

4）ストレスチェック結果から従業員のストレスの状況を事業所として把握していますか

☐はい　いいえ（☐今後把握予定　☐把握していない）　☑ストレスチェックを実施していない

「要指導」とは、健診の結果が正常値ではない状態で、医療機関で治療を受ける程ではないが、健診の結果に応じた指導が必要と判断されたものです
「要医療」とは、健診の結果が正常値ではない状態で、医師による適切な指導や治療が必要と判断されたものです

5）従業員の健康課題として事業所

（下記より該当するもの全てを選択

☑健診受診率が低い
☑健診で要指導、要医療となった従業員が多い
☑血圧の有所見者が多い
☐血糖の有所見者が多い
☐脂質の有所見者が多い
☐肥満者（BMI25 以上）が多い
☑朝食を食べていない従業員が多い
☑多量飲酒をする従業員が多い
☐運動習慣がない従業員が高い
☐睡眠で十分な休養が取れていない従業員が多い
☐メンタルヘルスに問題を抱える従業員が多いまたは増えている
☑病気休暇取得や休職者が多いまたは増えている
☑喫煙率が高い
☐歯周病等、歯や口腔の病気を抱えている従業員が多い
☐腰痛、肩こりの従業員が多い
☐超過勤務（残業）が多い
☐その他（　　）

「有所見」とは、健診の結果で数値が基準値から外れている状態です

6）従業員の健康づくりとして下記の項目で取組んでいるものはありますか

（下記より該当するもの全てを選択し、他に取組があれば記入してください）

≪健診・がん検診≫

☑健診を受診しやすいように勤務時間内に健診できるようにしている
（健診休暇や職免制度、検診車の社内への手配など）
☑健診・がん検診に関する情報提供、研修や講座を行っている
☑健診を受けていない人への声かけをしている
☐その他（　　）

2つ星に関する項目	≪食事≫ ☑朝食（または昼食、夕食）の提供や金銭的補助をしている ☐社員食堂などで提供する食事のカロリーや塩分などを表示している ☑食事に関する情報提供、研修や講座を行っている ☐自動販売機で販売する飲料等を健康に配慮したものにしている ☐その他（　　）
	≪運動≫ ☑就業前のラジオ体操を実施している ☐職場内で体操やストレッチ、階段利用等を推奨したり、実施できるスペースを決めたりしている ☐サークル活動への補助、勧奨を行っている ☐運動に関する情報提供、研修や講座を行っている ☐その他（　　）
	≪休養≫ ☐超過勤務（残業）を減らすためにノー残業デーなどの取組みをおこなっている ☑休暇・休養を促す環境づくり（休憩場所の設定、担当者不在時の応援体制の構築、休暇促進キャンペーンなど） ☐休養や睡眠に関する情報提供、研修や講座を行っている ☐ストレスチェックの集団分析の活用を行っている ☐その他（　　）
	≪禁煙・受動喫煙防止≫ ☐就業時間中の禁煙の規定を設けている ☐禁煙や受動喫煙防止に関する情報提供、研修や講座を行っている ☐禁煙をテーマにした社内イベントを実施している ☐その他（　　）
	≪歯・口腔≫ ☐歯科健診の受診勧奨 ☐職場で歯磨きがしやすい環境づくり（場所や時間の設定） ☐おロの健康に関する情報提供、研修や講座を行っている ☐その他（　　）
	7）上記6）での取組のうち、特に重点的に取組んだものについて、詳細を以下に記入ください
	＜定期事業所健診受診率及び健診後の指導・医療の取組＞ 【背景】これまで定期事業所健診は、事業所が日程・会場等の情報提供を行い、その後の受診等は個人の管理で行っていた。令和 5 年に要医療の判定を受けたが受診していなかった従業員が生活習慣病を発症したことを契機に、事業所として健診受診とその後の保健指導・医療受診について改善の取組を行った。 【取組内容】 ①社長より従業員の健康づくりを強化していく方針であることを、朝礼、会議、メール、健康経営宣言証の掲示等で従業員に発信

	②健診の調整・管理を総務課で実施 ・健診受診日の調整、受診状況の確認、未受診者への連絡と再日程調整 ・要医療者の受診確認、受診していない場合は所属の管理者と連携して受診を促す ③健診と健康管理についての健康講座の実施 ・管轄の保健所より保健師・栄養士を講師として招き、就業時間中に2回設定し、全従業員が受講 ・健康講座終了後、各所属で講座受講しての感想等の短時間ミーティングを実施し、管理者より総務課へ報告

★2つ星に応募の場合は、ここまでで終了です

3つ星に応募の場合は、以下↓に進んでください

4. 健康経営に関する認定や表彰の状況	
3つ星に関する項目	1）国などの認定制度や表彰制度の受賞歴がありますか □はい（下記より選択または記入ください）◎認定や受賞がわかる資料を添付してください ☑いいえ（現在申込み中の場合は以下へ記入ください）
	□健康経営優良法人（　　年度） □健康寿命をのばそう!アワード（　　年度） □大阪府健康づくりアワード（　　年度） □その他（　　）（　　年度）

5. 取組の評価と次の取組への反映	
3つ星に関する項目	1）3-5）で掲げた健康課題に対する取組内容の振返りを事業所として行っていますか ☑はい（下記の該当するものを選択してください）　□いいえ
	・振返りの機会 □安全衛生委員会 ☑既存の会議 □その他（　　）
	・参加メンバー ☑経営者 ☑役員・管理職 ☑健康管理担当者 □その他従業員 □医師 □看護師・保健師 □その他（　　）
	2）取組による従業員の変化を把握していますか ☑はい（下記より選択してください）　□いいえ
	・体調不良、病気を理由とした休暇　☑減った □変化なし □増えた □把握していない ・従業員に身体的な変化　☑あった □なかった □把握していない ・社内のコミュニケーションの変化　☑良くなった □変化はない □悪くなった □把握していない ・従業員のモチベーションの変化　□良くなった □変化はない □悪くなった □把握していない ・その他（　　）
	3）取組前後でデータの変化を把握していますか ☑はい（下記のうち把握しているものを選択及び記入してください）　□いいえ

☑健診受診率　（令和5年 66.6%）⇒（令和6年 83.3%）
☑健診で要指導の判定を受けた従業員の割合
（令和5年 50.0%）⇒（令和6年 48.0%）
☑健診で要指導の判定を受けたが、指導を受けていない従業員の割合
（令和5年 100%）⇒（令和6年 33.3%）
☑健診で要医療の判定を受けた従業員の割合
（令和5年 10.0%）⇒（令和6年 8.0%）
☑健診で要医療の判定を受けたが、医療を受けていない従業員の割合
（令和5年 50.0%）⇒（令和6年 100%）
☑血圧が有所見だった従業員の割合　（令和5年 50.0%）⇒（令和6年 50.0%）
☐血糖が有所見だった従業員の割合　（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐脂質が有所見だった従業員の割合　（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐肥満（BMI25以上）の従業員の割合（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐朝食を欠食する従業員の割　（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐運動習慣のない従業員の割合　（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐睡眠で十分な休養が取れていない従業員の割合
（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐喫煙している従業員の割合　（　　年　　%）⇒（　　年　　%）
☐その他（　　）

4）上記5-2）3）で改善した項目の主なものについて、改善した理由として分析したことを記入ください

・健診受診率が向上したことは、健診受診を個人管理から総務課管理にしたことで改善につながったと考える
・要医療の判定を受けた職員が全員医療につながったことは、総務課の働きかけに加え所属の管理者と連携をとり確実に受診できるようにしたことが効果的であった
・要指導の判定を受けた職員については、これまで保健指導を受ける者がいない状況であったが、受け方の情報提供を個別に行い、受けたことの確認を行うことで改善につながったと考える

5）上記5-2）3）で改善しなかった（変化なし含む）項目の主なものについて、改善しなかった理由として分析したことを記入ください。

・血圧の有所見率が変化しなかったのは、健診受診者が増えたことでこれまで発見されていなかった者が発見されたことによるもので、これらの従業員が保健指導や医療受診につながることで、生活習慣病の予防及び重症化予防に寄与していくと考えている

6）上記5-2）3）4）5）の振り返りを踏まえ、取組の修正や新たに取組むことについて記入ください

・血圧の有所見率が高いことから、高血圧、減塩の健康講座を開催予定
・休憩室に自動血圧計を設置予定

★3つ星に応募の場合は、これで終了です